

学校法人日本赤十字学園
日本赤十字看護大学

2024 年度（令和 6 年度）
事業計画

学校法人 日本赤十字学園
日本赤十字看護大学

目 次

第1 事業計画

- 1 学園の協働プロジェクトとして目指す計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - ① 各大学の経営分析等による安定した組織運営
 - ② 赤十字の看護や救護等を探究する「赤十字学」の構築
 - ③ 大学を越えた新たな研究の仕組みの構築と看護学研究の推進
 - ④ 赤十字看護系大学間の国際交流の展開
 - ⑤ 赤十字の特色を生かした入試制度の構築

- 2 各大学が教育共同体として目指す計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - ① 赤十字大学が積み上げてきた実践知を基盤とした教育の新たなシステムの構築
 - ② 赤十字病院との連携を推進することによる6大学の看護教育力のさらなる飛躍
 - ③ DX推進による共同で利用可能な教育環境の整備
 - ④ SDGsのゴールを目指した取り組みの推進

- 3 各大学の事業計画
 - (1) 日本赤十字北海道看護大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (2) 日本赤十字秋田看護大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (3) 日本赤十字看護大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - (4) 日本赤十字豊田看護大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
 - (5) 日本赤十字広島看護大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
 - (6) 日本赤十字九州国際看護大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
 - (7) 日本赤十字秋田短期大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

第2 収支予算

- 1 予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
 - (1) 予算のあらまし
 - (2) 資金収支予算
 - (3) 事業活動収支予算

- 2 収支予算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
 - (1) 資金収支予算書
 - (2) 資金収支予算内訳表
 - (3) 事業活動収支予算書
 - (4) 事業活動収支予算内訳表

事業計画

学校法人日本赤十字学園（以下「学園」という。）では、全国に設置する6つの看護大学と1つの介護福祉系の短期大学と一緒に目指す「学校法人日本赤十字学園の2040年に向けたグランドデザイン」と、このグランドデザインを達成するために直近の5年間で取り組むべき学園の「第四次中期計画」を2023年12月6日に策定した。2024年度（令和6年度）事業計画は、この中期計画に沿って、学園全体として、また個々の大学として取り組むべき計画を以下のとおり定めている。

1 学園の協働プロジェクトとして目指す計画

- ① 各大学の経営分析等による安定した組織運営
 - ア 学園に総合経営会議（仮称）を設置し、各大学の経営状況を把握・分析し、必要な経営改善策を検討する。
 - イ 総合経営会議（仮称）は、学園全体の経営改善に繋がる取り組みについて検討する。
 - ウ 各大学は、経営状況を分析し、総合経営会議（仮称）に報告する。
 - エ 各大学が協働した教職員の大学運営に関する資質向上のための研修について検討する。
- ② 赤十字の看護や救護等を探究する「赤十字学」の構築
 - ア 協働プロジェクトチームを設置し、「赤十字学」の構築に向けた今後の進め方について検討するとともに、一部取り組みを実施する。
 - イ 協働プロジェクト実施にあたり、日本赤十字社の各施設並びに学園の各大学及び日本赤十字国際人道研究センター等との連携体制を検討する。
 - ウ 日本赤十字看護大学及び日本赤十字豊田看護大学が所蔵・保管する看護・救護等に関する歴史的史料のデジタルアーカイブ化を推進する。
- ③ 大学を越えた新たな研究の仕組みの構築と看護学研究の推進
 - ア 研究を実践・教育に活用するため、研究寄付講座や共同研究プラットフォームの新たな仕組みについて検討する。
 - イ 6大学が共同して、赤十字学を中心とした看護学研究を推進するための方策を検討する。
- ④ 赤十字看護系大学間の国際交流の展開
 - ア 6大学が協働して行う国際交流事業のあり方について検討する。
 - イ 海外の赤十字看護系大学に対して、6大学と学生及び教員の国際交流を行うことの理解を得る。
- ⑤ 赤十字の特色を生かした入試制度の構築
 - ア 赤十字の特色を生かした初めての「赤十字6看護大学連携併願選抜」の実施状況を分析し、課題について検討する。

2 各大学が教育共同体として目指す計画

- ① 赤十字大学が積み上げてきた実践知を基盤とした教育の新たなシステムの構築

- ア 6大学が相互に共同に活用できる授業科目について検討する。
 - イ 6大学が授業科目を相互利用できる教育システムについて検討する。
 - ウ クロスアポイントメント制度の導入に向けて検討する。
 - エ 6大学共同による看護実践能力の効果的な教育・評価システムの構築について検討する。
 - オ 領域別実習前及び卒業時に到達すべき赤十字看護実践能力基準の開発に向けて検討する。
 - カ 教育・評価システムに基づく教育評価（OSCE:客観的臨床能力試験）の導入に向けて検討する。
- ② 赤十字病院との連携を推進することによる6大学の看護教育力のさらなる飛躍
- ア 赤十字の教育共同体を通して、人道思想に基づいた高い看護実践能力を持つ専門家を育成するための、基礎から継続教育への移行の時期を含めた切れ目のない生涯教育プログラムについて検討する。
 - イ 赤十字の理念に基づく看護の理解者・実践者として、赤十字に貢献し、牽引する役割を果たせる人材育成に向けて、赤十字の教育共同体を活性化する方策について検討する。
 - ウ 赤十字の教育共同体を活用し、実践と教育を繋ぐ効果的な相互交流（クロスアポイントメント制度等の推進、臨床教員制度の強化、教員の実践力を高める研修・専門実践制度等）などにより教育・実践・研究の循環システムを構築に向けて検討する。
- ③ DX推進による共同で利用可能な教育環境の整備
- ア Society5.0の社会が急速に進む中、学園全体の教育DX推進計画を策定する。
 - イ 各大学が連携して教育環境基盤を整備し、教育の質の向上に繋げる。
 - ウ 学部・大学院の教育課程の授業科目や専門看護師制度（CNS）等の資格取得に必要な授業科目におけるICTの活用方策について検討する。
 - エ 教育のICT基盤の共同利用、デジタル教育コンテンツの開発・提供並びに学生・教員の情報活用能力の向上等を目的とした6大学共同の教育DX実践総合センター（仮称）のあり方について検討する。
- ④ SDGsのゴールを目指した取り組みの推進
- ア SDGsが示すゴールのうちから大学運営の様々な場面において目指すべき事項を選択し、6大学の共同による具体的な取り組みについて検討する。

3 各大学の事業計画

(3) 日本赤十字看護大学

① 理念・目的

- ア 各学部・研究科のカリキュラムのアセスメントプランに基づき教育評価を着実に実施するとともに、大学の教育理念、目的とAP、CP及びDPとの適切性を随時確認して教育課程を運用する。
- イ 看護学部は、今年度から開始する新カリキュラムにおいて大きな変更点となった「看護学導入実習Ⅰ」について円滑に実施する。また、教員配置等の運用面、学生の目標達

成度等について振り返り検証し、次年度の改善に繋げていく。さらに、1年次から半期 GPA を算出して学生への指導に活用することにより、目標の達成に繋げる。

ウ さいたま看護学部では、第2次カリキュラムを適切に運用すると同時に、第3次カリキュラム改正に向けての検討を進め、改正時期を決定する。

エ 大学院（修士・博士課程）では、2025年度開始予定のカリキュラム改正のための手続きを適切に実施する。

オ 大学の理念・目的、学園の2040年グランドデザイン、第四次中期計画及び2024年度事業計画について、4月のガイダンスにおいて学生に説明するとともに、2024年度版の学生便覧及びホームページに掲載する。

カ 上記の広報媒体及び教授会、ガイダンス等を通して、学生、教職員に、大学の理念・目的、中長期の計画、2024年度事業計画等を周知する。

キ 大学の理念・目的を実現するため、策定した学園の2040年グランドデザイン、第四次中期計画及び2024年度事業計画をホームページで配信し社会に周知を図るとともに、教授会等で教職員へ周知する。

② 内部質保証

ア 全学自己点検・評価会議の運営、開催回数、会議用資料の内容を検証、改善するとともに、PDCA サイクルが効率的に機能するための新たな運営体制として整備し運営する。

イ 内部質保証のための大学全体及び両学部の会議、委員会等の運営体制・方法並びに関連規程を教学マネジメント会議及び経営会議で検証するとともに、検証結果を踏まえてより効果的な運営体制・方法を目指して必要な変更を行う。併せて、大学院及び各センター等についても、同様の検証等を行う。

ウ 上記の検証及び運営体制等の変更に即して、関連規程の改正を適切に実施し、学内周知を図る。

エ 内部質保証におけるガバナンス体制を整備し、強化を図る。

オ 内部質保証のための各会議体制及び関連規程について、教学マネジメント会議、経営会議で検証し、より効果的な運営方法を目指して会議運営体制を改善する。

カ 教育評価アンケート、授業改善アンケート及びアセスメントの指標で定めたデータ等に基づく IR 分析からの結果並びに教育課程に関する学生や就職先施設等外部との意見交換会を踏まえて、教育の質の保証及び向上に向けて取り組む。また、分析結果や具体に取り組んだことをホームページに掲載し、社会に公表する。

キ 大学の基本情報及び自己点検評価報告書等をホームページで積極的に社会に公表する。

ク 自己点検評価報告書の編集方針を変更し、分かりやすく簡潔な報告書を目指す。

ケ 2023年度年報をホームページに掲載することで、社会に対する説明責任を果たす。

コ 外部評価委員会を開催し、質の保証と改善に係る意見等を適切に反映させる。

サ 各学部・研究科のカリキュラムの運用状況に基づき適切に教育評価を行うとともに、教育理念と各カリキュラムとの関連性を教学マネジメント会議で随時確認して理念に沿った教育を実施する。

シ 看護学部は、今年度から開始する新カリキュラムにおいて大きな変更点となった「看護学導入実習Ⅰ」について円滑に実施する。また、教員配置等の運用面、学生の目標達成度等について振り返り検証し、次年度の改善に繋げていく。さらに、1年次から半期GPAを算出して学生への指導に活用することにより、目標の達成に繋げる。(再掲)

ス さいたま看護学部では、第2次カリキュラムを適切に運用すると同時に、第3次カリキュラム改正に向けての検討を進め、改正時期を決定する。(再掲)

セ 大学院(修士・博士課程)は、2025年度開始予定の新カリキュラムにおいて、CP、DP及び関連規程の妥当性、適切性について検討する。

ソ 大学院(修士・博士課程)で予定するカリキュラム改正のための手続きを適切に実施する。また、新カリキュラム開始後に速やかに教育評価を行うための指標を検討する。

タ 入学者選抜試験管理会議を中心に、AP及び入学者選抜試験体制等の検証を行い、2025年度から実施予定の総合型選抜入試等も含めた入学者選抜試験が厳密かつ公平に実施できるようAP等を検討する。

チ 自己点検評価会議を中心に、内部質保証システムが適切に機能しているか検証する。

ツ 教員の教育能力の向上のため、ポートフォリオや授業改善のためのFD、あるいはガバナンス強化のためのSDを企画・実施するとともに、FD・SDマップを整備する。

テ ティーチング・ポートフォリオ(TP)を適切に運用する。

ト 職員の資質向上及びガバナンス機能強化を目標に掲げ、職員を対象としたSD研修を実施するとともに、赤十字本社・支部及び外部の研修等を活用する。

③ 教育研究組織

ア 大学の理念、目的に照らして、2学部、研究科及び各センターの組織体制の検証を行い、課題を抽出する。

イ 地域連携・フロンティアセンターは、広尾キャンパス、大宮キャンパスでの活動を意図してセンターの組織体制と運用の改善を図る。

ウ 大学全体の機能が有効に果たせるための組織の改善課題を検討する。

エ 災害救護研究所の組織体制について、現行の組織及び人員配置等を検証する。

オ 看護学部は、新カリキュラムの教育課程の変更に伴い、教育研究組織を改編する

カ 2025年度からの大学院の教育課程の変更に伴い、教育研究組織の検討を行う。

④ 教育課程・学習成果

ア 看護学部は、新カリキュラム導入1年目のため、DP及びCPに基づく新たな指標による教育評価を開始し、必要なデータの蓄積・検証に努める。

イ さいたま看護学部は、第3次カリキュラムの検討に合わせて、新たなDP及びCPの策定も視野に入れた検討を進める。

ウ 看護学研究科は、2025年度に開始する新カリキュラムのDP及びCPに基づく教育評価の準備を進める。

エ 看護学部は、今年度から開始する新カリキュラムのDP及びCPをホームページや大学案内等で公表する。

オ 看護学部は、新カリキュラムを適切に運用するとともに、新カリ1年次学生を対象に年2回（前・後期）の単位認定を実施し、半期 GPA による学修指導を適切に実施する。

カ 両学部は、規定の授業回数を適切かつ効果的に実施するために対面授業を原則としつつ、オンデマンド等 ICT を活用した教育にも取り組み、成績評価、単位認定及び学位授与を適正に実施する。

キ 看護学研究科は、規定の授業回数を確保するとともに、対面・遠隔等の授業を組み合わせながら適切に教育を行い、成績評価、単位認定及び学位授与を適正に実施する。

ク 両学部・研究科は、AP に定めた指標に基づく評価を実施する。また、IR 分析等と連動し、AP の評価指標等を適宜見直す。

ケ 各教務委員会は、AP に基づくデータを根拠として教育課程・内容・方法について点検・評価を行い、教学マネジメント会議の意見を聴いてその改善計画を策定する。また、これらの取り組みを自己点検・評価会議で協議し、必要な改善を行うことで教学の PDCA サイクルを機能させる。

コ 学識者や渋谷区保健所職員等から構成する外部評価委員会及び就職先等施設との意見交換会を開催し、それぞれの協議内容を前者は経営会議、後者は教学マネジメント会議等で共有することを PDCA サイクルに組み込む。

サ 看護学部では、今年度から新カリキュラムの運用を開始し、教育評価に伴う検証を行う。

シ さいたま看護学部では、現行カリキュラムの検証と同時に今年度導入の第2次カリキュラムの運用を適切に行う。

ス 全教育課程において、学生個々への丁寧な対応を継続しつつ、学生が自己の行動に責任を持ち、能動的な姿勢を育むための教育を推進する。

セ 両学部は、ポートフォリオを学生に周知するとともに、担任との面談での活用などにより、学生自らが活用を進めるような制度的な取り組みを推進する。

ソ 看護学研究科は、研究計画及び論文作成過程と連動したポートフォリオの取り組みを継続し、さらなる活用の推進に努める。

タ 各学部・研究科では、学生との意見交換会を定期的で開催し、教育の質の向上のための検討の材料とする。

チ 学園が推進する教育情報環境基盤整備事業における情報環境整備計画及び学園全体の教育 DX 推進計画の検討状況を踏まえて、「日本赤十字看護大学 DX 推進基本計画(仮称)」の策定に向けた検討を開始する。

ツ ICT の活用、AI 使用等に関する大学の方針を検証し運用する。

⑤ 学生の受け入れ

ア 指定校推薦選抜の実施結果を検証し、新規の高校の追加及び長期間にわたり入学実績がない高校の削除について検討する。

イ 入学者選抜の制度や運営方法を検証し、適切で公平な運用に向けて改善する。

ウ 修士課程における入試では、一部英語を導入した入試を適切に運用する。

- エ 修士課程看護学専攻において、今年度から実施する 2025（令和 7）年度入学者選抜から、本学卒業生を対象とした卒業生大学院特別選抜を導入し、優秀な人材確保に努める。
- オ 学校推薦型選抜の一環として、赤十字特別推薦選抜を実施する。
- カ 初めて実施した赤十字 6 大学連携併願選抜について、結果を検証し、次年度に向けての改善点などを検討する。
- キ 入試結果についての IR 分析結果を検証し、次年度以降の入学者選抜における課題を抽出し、改善計画を立てる。
- ク 修士課程看護学専攻における卒業生大学院特別選抜入試に向けて準備し、実施する。
- ケ 総合型選抜入試の実施について情報提供し、運用方法を検討する。
- コ 高大連携の取り組みについて、提携高校に関する情報収集、分析や提携方法の検討を行い、これを具体的に進めることで受験生確保、入学生確保に繋げる。
- サ 公開授業、高校教員対象説明会、来校型のオープンキャンパス及び高校模擬授業等を一層充実させていくことによって、優秀な学生確保に繋げる。
- シ 入試結果と入学後の学修状況を連動させた IR 分析結果を検証し、次年度以降の入学者選抜における課題を抽出し、改善計画を立てる。
- ス 大学院の定員確保に向けて、本学の大学院の特徴を生かした広報活動をより積極的に行い、優秀な入学者の確保に繋げる。

⑥ 教員・教員組織

- ア 各学部、研究科の教育、研究活動を行うための教員研究組織を適切かつ柔軟に編制するための教員組織の編制方針を検証する。
- イ 教員の採用及び昇格に関する規程を検証し、全体の整合性が図れるよう整備する。
- ウ 学位論文指導資格に関わる基準や要件を検証し、論文指導及び審査の要件との整合性を図るべく規程等の修正を行う。
- エ FD を系統的に計画し、FD マップを作成する。このうち重点化するテーマを周知し、教員の資質向上に繋げる。
- オ 日本私立看護系大学協会及び日本看護系大学協議会等の外部団体による研修を積極的に活用して、教員の SD を推進する。
- カ TA 及び RA の活用を促進するための対策を検討する。
- キ さいたま看護学部は、第 2 次カリキュラムに即して、適切な教員組織を検討する。
- ク 看護学部においては、第 10 次カリキュラムの教育課程の運用に即して、教育組織を変更し、これを運用する。
- ケ 2025 年度からの研究科の新カリキュラムの導入に向けて、適切な大学院教員組織について検討する。

⑦ 学生支援

- ア 学生支援の基本方針について、大学の理念・目的に即して、留年・休学・退学の要因等を踏まえ検討する。

- イ 各学部では、学生生活に関する前期・後期ガイダンス、注意喚起を促すセミナー、就職支援セミナー及び両学部合同病院説明会等を計画・実施・評価する。
- ウ 大学独自の奨学金制度の運用方法の適切性について検討し充実を図る。
- エ 大学院が実施する教育訓練給付制度の指定講座について、大学内外で周知し、現職看護師である大学院学生の受講修了に伴う給付金による修学支援を行う。
- オ 両学部では、ポートフォリオを活用した担任教員の学生支援の方法を検討する。
- カ 障害学生支援について、これまでの支援人数・支援内容等を基に検証し、適切な支援方法を推進する。
- キ 就職支援プログラムを検証し、適切かつ効果的な学生の就職支援を検討する。
- ク 各種国家試験対策について、国家試験及び模擬試験の設問ごとの正答等の結果分析並びに出題傾向対策の結果等を検証し、効果的な対策を検討・実施する。
- ケ 学部生及び大学院生の学生生活実態調査を実施し、結果を基に学生の生活支援の改善に活かす。
- コ 大学院生及び教員を対象に、ハラスメント防止対策を促進する。

⑧ 教育研究等環境

- ア 公的研究費で実施した研究データの保存、管理及び公開等について、「研究データ管理・公開ポリシー」を策定し教員に周知するとともに、研究データの保存等方法を検討する。
- イ 研究活動を一層推進するため、研究支援（研究不正等防止を含む。）体制を整備するとともに、他機関との共同研究にあたっての実施要領を作成し教員に周知する。
- ウ 学生の個人 PC 所有率の増加、オンライン授業やスマートフォンの普及に伴い、情報処理室、視聴覚教室及び大学院生室等の教育・学習環境の充実を図る。
- エ 図書館の利用促進のため、来館型（閲覧・貸出等）及び非来館型（学外からの電子リソース利用等）のサービスについて広報を行う。
- オ 赤十字6大学の図書館職員の研修等に参加し、図書館運営の充実に寄与する。
- カ 広尾キャンパス及び大宮キャンパスの図書館利用者の利便性を高めるため、現状の課題整理を行い、改善を図る。
- キ 図書館の学生部会の運営方法について検討し、改善を図る。
- ク 研究倫理審査関係規程に則して、研究倫理審査体制を適切に機能させるとともに、審査方法等を検証する。
- ケ 本学で開発した DX を用いた教育方法の効果について、検証を行う。
- コ DX を活用した教育方法のさらなる開発を進める。
- サ 学園全体の DX 推進計画の検討状況を踏まえ、本学の DX 推進のための方針を検討する。
- シ 学部生の学術情報リテラシーの習得・向上のため、学部の情報・研究関連科目において図書館利用方法、文献検索及び資料の収集・管理方法等に関する学びの機会を提供する。

ス 学生及び教職員に適切な学術資料を提供するため、最新の情報を踏まえて図書館資料の収集・除籍及び学術雑誌の講読について見直す。

セ 本学の研究成果や学術論文の公開のための機関リポジトリについて、運用方法を検証し、充実を図る。

⑨ 社会連携・社会貢献

ア 地域連携・フロンティアセンターの活動と組織体制を検証し、改善を図る。

イ 看護学部では、公開講座及びフロンティアセミナーの開催等の定期的な地域貢献活動を継続して実施し、評価する。

ウ さいたま看護学部では、公開講座及び埼玉県と連携した地域公開講座の開催等を継続して実施し、評価する。

エ 教員の社会貢献活動を支援し、促進する。

オ 感染症や災害発生時には、大学全体で被災者あるいは被災地支援を行う教職員の活動支援体制を検討し、必要時には支援活動を行う。

カ 大学の社会連携、地域貢献活動を積極的にホームページに掲載する。

キ 臨床実習指導者研修会等の看護職のスキルアップ研修を継続実施する。

ク 赤十字本社及び各支部の活動・行事に継続的に参加、協力する。

⑩ 大学運営・財務

ア さいたま看護学部が完成年度を過ぎたことを機に、広尾と大宮の両キャンパスの効率的・効果的な連携・協働を図るため、学内の会議及び委員会を再編成する。

イ 大学の運営上の課題やその対策等に関して、教職員から意見を聞く機会を設ける。

ウ 財務状態の安定を図るため、人件費比率の削減を目指した標準的な教員・職員の配置人数を設定する。

エ 中長期の財務計画の策定に向けた検討内容を踏まえ、2025年度の予算編成方針を作成する。

オ 必要な財源確保に努め、予算の計画的及び効率的な執行を推進する。

カ 学生の確保については、私立大学等経常費補助金の配分基準を考慮しつつ、教育に支障のない収容可能な範囲の学生の確保を意識した入学試験の合格者数を算出し決定する。

キ 在学生の健康（身体的、精神的、社会的）にも留意して、適切な指導・助言を行う等により、休学生・退学生の抑制に努める。

ク 私立大学等経常費補助金の配分基準及び私立大学改革支援事業の申請要件を満たすための大学の事業改善を推進する。

ケ 寄付金については、サポーター募金に目標額を設定し、同窓生、保護者等の大学関係者をはじめ一般にも広く周知し増額に努める。

コ 大学運営における意思決定プロセスの検証及び責任体制の明確化をはじめガバナンスに関する本学の取り組みを全教職員に周知するとともに、ガバナンス・コードをホームページに公開して透明性を高めるなど、教職員の認識を強化する。

- サ 日本赤十字本社・支部・病院等が行う教育、研究活動及び防災活動等への協力を継続し、さらに連携を強めるための活動を検討する。
- シ 日本赤十字本社及び各支部の重要な行事・活動への教職員、学生の支援・協力を継続する。
- ス 災害救護研究所は、日本赤十字社との連携を強化し、活動を一層推進するとともに、研究成果を広く社会に発信する。
- セ 地域連携・フロンティアセンター、研究推進センター及び災害救護研究所等の教育研究活動を維持・発展させ、教員の教育研究活動を支援する。
- ソ 科研費等の外部研究費の獲得に向けて、教員への支援体制や支援内容を充実することで、申請率の維持向上に繋げる。
- タ 両学部で開催する教授会及び教員会議並びに事務連絡会議において、学園及び本学の中期の計画や財務計画等について説明し、教職員の理解及び意識の向上を図る。
- チ 学生に対しては、ガイダンス、学生便覧や学生用ホームページ等を通して、大学の方針や計画を周知する。
- ツ 裁量労働制（専門業務型）を実施するにあたって、必要な手続きを進める。
- テ 裁量労働制度の改正内容について、全教員対象の説明会を開催して周知を図る。また、裁量労働制、勤務時間、振替休日及び年次有給休暇等の適切な運用ができるよう、教職員への必要な情報提供及び相談支援・指導を行う。
- ト ハラスメント研修会を開催し、教職員のハラスメント防止への認識を高めることで予防に努める。
- ナ 建物の現状と教育研究内容の今後を見越した設備のメンテナンスや修繕・交換の緊急性、必要経費等を基に、第1次リニューアル（学内設備改修）計画を策定する。